

ボランティアセンター通信

発行：社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会



朝晩は涼しくなり、過ごしやすくなってきました。少しずつ季節は夏から秋へと変わりつつあります。とはいえ、日中はまだまだ日差しが強く暑い日もありますので、朝晩の気温差で体調を崩さないようにご注意ください。

台風シーズンに入ってきましたが、台風接近の際は、テレビやラジオで最新情報を確認し、早めの対策をして、安全を心がけましょう。また、急な天候の変化には十分お気をつけください。

今年度も「赤い羽根共同募金」が10月1日より始まります。みなさまのご理解とご協力をお願い致します。

お知らせ



『赤い羽根共同募金』へのご協力をお願いいたします！

赤い羽根共同募金は、地域で生活する住民のみなさんを支援するために募金を呼びかけ、鈴鹿市内の地域福祉のために使われています。



例えば…



- ひとり暮らし高齢者の方の見守り活動として食事を届けます。
- 障がい者の方の行事を支援します。
- 鈴鹿市内のボランティア活動を支援します。
- 子どもたちが遊ぶ公園を整備します。



赤い羽根共同募金は、たくさんの方の協力によって支えられています。今年も10月1日～12月31日までの運動期間、あたたかいご支援とご協力をよろしく願いいたします。例年、ボランティアのみなさまにご協力いただいております街頭募金については、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止させていただくことといたしました。なお、募金箱は各地区市民センターと鈴鹿市社会福祉センターの窓口に設置しております。

「三重ボランティア基金 ところわか運動等推進助成」について

- ◆目的 令和3年度に開催される三重ところわか国体、三重ところわか大会を契機として、ところわか運動等に携わるボランティア団体等に広く助成し、ところわか運動の定着と県民のボランティア団体等に広く助成し、ところわか運動の定着と県民のボランティア活動の活性化につなげることを目指して実施します。
- ◆対象 三重ところわか国体・三重ところわか大会事務局に「ところわか運動を展開し、登録されている団体」又は「ところわかサポーターズとして届出されている団体」のうち、市町ボランティアセンター（市町社会福祉協議会に設置）にボランティア団体として登録されている団体（本助成申請時のボランティアセンターの登録も可とする。）
- ◆助成対象費用
 - ①ところわか運動を展開するにあたり、必要となる消耗品等の購入費用（新型コロナウイルス感染症防止対策を含む）
 - ②ところわかサポーターズとしての活動に必要な費用
 - ③その他、三重ところわか国体・三重ところわか大会を契機として展開されるボランティア活動に関する費用
- ◆助成対象期間 令和2年8月1日～令和4年3月31日
- ◆助成額 1団体 50,000円以内（助成予定総額7,500,000円）
【対象経費】 ところわか運動等を行うのに必要な次に掲げる経費
報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・会議費・手数料・賃借料、その他必要な費用（人件費は除く）
- ◆応募方法 活動計画案を盛り込んだ助成申請書（様式と①）を令和3年9月30日（木）までに提出してください（申請書は三重ボランティア基金ホームページよりダウンロードが可能です）
- ◆問合せ/申込み先 三重ボランティア基金 〒514-0003 津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2
TEL:059-227-9994 FAX:059-227-6618





令和3年度「キリン・地域のちから応援事業」助成金について

- ◆助成対象活動 地域における障がい児、者、高齢者、子ども等の福祉向上に関わる、次のような幅広いボランティア活動を実施する団体に対して助成します。災害の復興応援、防災、公衆衛生(新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組み)に関しても広く募集。ボランティア活動の実施に伴う衛生資材(マスク、フェイスシールド、消毒液等)も助成対象経費に計上できます。
 - ①子ども・子育て世代の福祉向上に関わるもの
 - ②シルバー世代の福祉向上に関わるもの
 - ③障がいや困りごとのある人・支える人の福祉向上に関わるもの
 - ④地域やコミュニティの活性化に関わるもの
- ◆助成対象 4名以上のメンバーが活動する団体・グループで、連絡責任者は20歳以上(令和3年4月1日現在)
- ◆実施期間 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
- ◆助成金額 1団体当たりの上限額30万円(助成総額4700万)
- ◆受付期間 令和2年9月7日(月)～10月31日(土)当日消印有効
- ◆詳細 詳細につきましては財団ホームページでご確認ください
<https://www.kirinholdings.co.jp/foundation/>
- ◆問合せ先 公益財団法人キリン福祉財団 事務局(担当:北村・太田)
TEL 03-6837-7013 FAX 03-5343-1093
E-mail fukushizaidan@kirin.co.jp



「ボランティア活動保険」事故防止のポイント

ボランティアの方々には、万が一の事故に備えて「ボランティア活動保険」に加入していただいております。安全にボランティア活動に参加するために事故防止のポイントをご案内しますので、参考にしてください。また、今年度の更新・加入がまだの方は手続きをお願い致します。

◆新型コロナウイルスの感染防止

- 三密になさないように注意して、ゼロ密をめざす
- ・必ず、マスクを着用する
- ・大きな声で会話しない
- ・室内の場合、窓やドアを開け、こまめに換気する
- ・人が多い場所を避け、密集しない
- ・多人数での会議や会食は避ける
- ・他の人と十分な距離を保ち、密接しない
- ・他の人が使用したものは消毒してから使用する
- ・食事前や帰宅後は必ず、うがい、手洗いをを行う

◆熱中症の防止

- 脱水症状にならないよう自分の体調管理はもちろん周囲の人の様子にも注意する
- ・定期的に休憩をとる
- ・水分、塩分の補充を欠かさない
- ・屋外では必ず帽子を着用する

◆食中毒の防止

- 飲食物の提供を伴う場合は衛生管理に十分注意する
- ・調理場、器具、材料を清潔に管理する
- ・調理の際はマスク着用、手洗いを厳守する
- ・調理後は速やかに提供、消費する

◆虫刺され、草木によるかぶれ等の防止

- 屋外の場合、長袖の洋服や軍手を着用し、極力肌が露出しないよう注意する
- ・ハチの巣に近づかない
- ・樹木の枝や葉、草等の肌への接触を防ぐ

令和2年度
ボランティア活動保険保険料

- ・基本プラン 350円
- ・天災・地震プラン 500円



ボランティアに関する最新の情報や、ボランティアグループの活動紹介、ボランティアセンター事業の紹介等を随時更新しています。

鈴鹿市ボランティアセンターホームページ
www.suzuka-shakyo.or.jp/volunteer

鈴鹿市ボランティアセンター 検索



ボランティアさんのお手伝いが
必要な団体さんは
是非ご一報ください!

ボランティア通信に掲載させていただきます。
(※掲載枠には数に限りがございますのでご了承ください。)

◇ボランティア活動、ボランティア通信へのお問合せ、申し込みは…
〒513-0801

鈴鹿市神戸地子町383-1 TEL(059)382-5971/FAX(059)382-7330

E-mail : s.syakyo@suzuka-shakyo.or.jp 担当:坂・土岐

*お問合わせは月曜日～金曜日<8:30～17:15>にお願いします。

